

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 聡
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 財務本部長 秋山 治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	財務本部 財務部 部長 森口 忠輔
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年6月14日
【発行登録書の効力発生日】	2019年6月22日
【発行登録書の有効期限】	2021年6月21日
【発行登録番号】	31 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2019年6月14日付で提出した発行登録書の記載事項中、「表紙」「発行登録番号」及び「第二部 参照情報」「第1 参照書類」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は下線を付しております。

【表紙】

【発行登録番号】

(訂正前)

31 - 関東 1

(訂正後)

1 - 関東 1

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度	第125期	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月27日関東財務局長に提出
事業年度	第126期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第127期	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度	第125期	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月27日関東財務局長に提出
事業年度	第126期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第127期	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度	第126期第1四半期	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月9日関東財務局長に提出
事業年度	第126期第2四半期	(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月9日関東財務局長に提出
事業年度	第126期第3四半期	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月12日関東財務局長に提出
事業年度	第127期第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第127期第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第127期第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2019年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第128期第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第128期第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第128期第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2020年2月14日までに関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度	第126期第1四半期	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月9日関東財務局長に提出
事業年度	第126期第2四半期	(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月9日関東財務局長に提出
事業年度	第126期第3四半期	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月12日関東財務局長に提出

事業年度 第127期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日までに関東財務局長
に提出予定

事業年度 第127期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日までに関東財務局長
に提出予定

事業年度 第127期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日までに関東財務局長
に提出予定

事業年度 第128期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日までに関東財務局長
に提出予定

事業年度 第128期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日までに関東財務局長
に提出予定

事業年度 第128期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日までに関東財務局長
に提出予定

3 【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年6月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月30日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年6月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月28日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年6月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2018年7月4日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年6月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2019年3月15日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年6月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2019年4月4日に関東財務局長に提出